

経済産業省 化学物質管理専門職員（非常勤職員）の募集について

令和8年1月5日
経済産業省化学物質管理課

1. 背景

経済産業省化学物質管理課では、化学物質審査規制法（化審法）、化学物質排出把握管理促進法（化管法）、オゾン層保護法（オゾン法）、フロン排出抑制法、化学兵器禁止法（化兵法）、水銀汚染防止法といった化学物質管理に関する法律を所管し、各法令の執行や問合せ対応等の業務を行っています。

各法令の関係業務においては、制度の適切な運用だけでなく、制度の基礎となる化学物質に関する理解や事業者における実務を踏まえた対応が必要となることから、下記のとおり、化学物質管理専門職員を公募します。

2. 募集職種

化学物質管理専門職員

※募集人数、業務内容等の詳細は別紙1をご参照ください

3. 応募資格

- (1) パソコンを用いて業務ができること(Outlook, Word, Excel, PowerPoint 等の操作等ができること)。
- (2) 以下の経験、知見を有する場合には、選考に際して評価します。
 - ・化学物質管理（法規制対応等）に関する実務等の経験を有している
 - ・化学に関する専門的な知識を有している
 - ・一定の英語力（読解、コミュニケーション）を有している

※評価対象となる知見・経験の詳細は別紙1をご参照ください

※以下の（1）～（3）に該当する方は応募できませんのでご了承ください

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入了した者

(3) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者
(心神衰弱を原因とするもの以外)

4. 勤務形態

期間業務職員（非常勤の国家公務員）

5. 待遇・勤務時間等

日給：17,700円

交通費、超過勤務手当支給、社会保険等：別紙2をご参照ください

勤務時間：月曜日から金曜日（祝日除く）週5日

9:30～18:15（うち休憩時間 12:00～13:00）

※勤務時間については応相談

任期：令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

（勤務状況により任期を更新）

6. 応募方法

以下の①～③について、電子メール又は郵送により提出してください。

①履歴書（写真貼付）

②志望理由等（様式自由。以下の内容をA4用紙1枚程度で記載）

・大学・大学院等における研究内容及び現在までの職務経歴

・化学物質管理専門職への志望理由

③希望する職務の番号（複数記入可）

※応募者の秘密は厳守します。応募書類に記載されている個人情報は、採用選考のために使用するものであり、他の目的に使用することはありません。また、応募書類は返却しませんので、あらかじめ御了承ください。

7. 選考方法

・応募書類が到着した方から順次書類選考を実施します。

・書類選考を通過した方のみ個別に御連絡させていただき面接選考を行い、採用者を決定します。

8. 応募書類提出締切り

令和8年2月6日（金）必着

9. 応募書類の提出・問合せ先

経済産業省 産業保安・安全グループ 化学物質管理課

担当：鶴、田中

〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1

電話：03-3501-0080

Email: bz1-qqhbbf●meti.go.jp

※●を@に置き換えてください